

2. 本縣管轄地沿革

郡 名	明治元年	同 二 年	同 三 年	同 四 年	同 六 年	同 八 年	大 正 十 年	自昭和八年 至昭和十四年
安房郡ノ内	館山藩			七月十四日 館山縣				昭和十四年十一月三日 館山市
安房郡ノ内 夷隅郡ノ内 君津郡ノ内	長尾藩			七月十四日 長尾縣				
安房郡ノ内		勝山藩	五月十九日改 加知山藩	七月十四日 加知山縣				
安房郡ノ内 夷隅郡ノ内 君津郡ノ内 長生郡ノ内	花房藩			七月十四日 花房縣	十一月十三日 木更津縣	六月十五日 千葉縣		
夷隅郡ノ内		大多喜藩		七月十四日 大多喜縣				
君津郡ノ内	櫻井藩			十月十四日 櫻井縣				
君津郡ノ内	久留里藩			七月十四日 久留里縣				
君津郡ノ内 香取郡ノ内	飯野藩			七月十四日 飯野縣	十一月十三日 新治縣			
君津郡ノ内		小久保藩		七月十四日 小久保縣				
君津郡ノ内	佐貫藩			七月十四日 佐貫縣				
長生郡ノ内	一ノ宮藩			七月十四日 一ノ宮縣	十一月十三日 木更津縣	六月十五日 千葉縣		
山武郡ノ内 夷隅郡ノ内 君津郡ノ内 長生郡ノ内 市原郡ノ内	上總安房 知縣事	二月九日 宮谷藩						
香取郡ノ内 海上郡ノ内 匝瑳郡ノ内						十一月十三日 新治縣		
山武郡ノ内	結城藩			七月十四日 結城縣				
山武郡ノ内	衆山藩			正月十三日改 松尾縣 七月十四日 松尾縣				
市原郡ノ内 長生郡ノ内 山武郡ノ内	鶴舞藩			七月十四日 鶴舞縣	六月十五日 千葉縣	五月二十日 千葉縣 新治縣 ノ一部 編入	千葉縣	千葉縣
市原郡ノ内 君津郡ノ内		鶴牧藩			七月十四日 鶴牧縣	十一月十三日 木更津縣		

2. 本縣管轄地沿革 (續)

郡名	明治元年	同二年	同三年	同四年	同六年	同八年	大正十年	自昭和八年 至昭和十四年
市原郡ノ内 君津郡ノ内	菊間藩			七月十四日 菊間藩				
千葉郡ノ内 印旛郡ノ内	字部宮 御預	正月十八日 葛飾縣	三月十九日 曾我野藩	七月十四日 曾我野縣			十一月十三日 印旛縣	
千葉郡ノ内								
長生郡ノ内				七月十四日 生實縣			十一月十三日 木更津縣	
山武郡ノ内	生實藩							
海上郡ノ内 匝瑳郡ノ内							十一月十三日 新治縣	
東葛飾郡ノ内 千葉郡ノ内 印旛郡ノ内	下總 知縣事	正月十八日 葛飾縣						昭和九年十一月三日 市川市 昭和十二年四月一日 船橋市
東葛飾郡ノ内	關宿藩			七月十四日 關宿縣			十一月十三日 印旛縣	
印旛郡ノ内 千葉郡ノ内	佐倉藩			七月十四日 佐倉縣			六月十五日 千葉縣	一月一日 千葉市
海上郡ノ内 匝瑳郡ノ内								
香取郡ノ内	多古藩			七月十四日 多古縣				
香取郡ノ内	高岡藩			七月十四日 高岡縣			十一月十三日 新治縣	
香取郡ノ内	小見川藩			七月十四日 小見川縣				

3. 本縣ノ位置

縣廳所在地			縣ノ極所					
地名	經緯度	方位	地名	經度	方位	地名	緯度	
下總國千葉市	東經 140.07	極東	下總國銚子市飯沼鹿島	東經 140.53	極南	安房國安房郡白濱町白濱野島岬	北緯 34.55	
	北緯 35.36	極西	安房國安房郡西村州崎	東經 139.45	極北	下總國東葛飾郡關宿町大字三軒家稻荷耕地	北緯 36.06	

本表經度ハ英國綠威天文臺ヨリ東方ニ起算セルモノナリ卷首ノ地圖ハ東京皇城舊本丸天守臺ヲ基礎トセルモノナルニヨリ一致セス